

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	6	社会保障制度の充実	主管課	名称	町民福祉課	関係課	税務課(住民税)
				課長	関 章二		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②国民健康保険被保険者	②国民健康保険被保険者数	各月月末時点の被保険者数の年平均保険者		人	11,640	8,379	8,232	8,001	8,000
	③介護保険第1号被保険者	③介護保険第1号被保険者数	介護保険年報報告数値(年度末における被保険者数)		人	6,947	6,968	6,942	6,841	6,800
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①安心して社会保障を受けてもらう。	①安心して社会保障を受けられていると感じる町民の割合	制度に対する「安心感」の推移を把握することで、制度の充実度合いを計ることができるため。	町民アンケートによる 設問は不安感を聞いているが、指標は安心感を集計する。	%		10.7	8.1	-	
		②国民年金制度に不安を感じている町民の割合	各種制度に対する「不安感」を把握することで、各制度ごとの充実度合いを把握できる。	町民アンケートによる ①で不安を感じている人の中で・・・という定義	%		70.9	67.1	-	
		③国民健康保険制度に不安を感じている町民の割合			%		42.9	42.8	-	
		④介護保険制度に不安を感じている町民の割合			%		57.6	53.7	-	
		⑤後期高齢者医療制度に不安を感じている町民の割合			%		64.9	54.1	-	
	②社会保障制度の安定した運営を図る。	⑥国民健康保険加入者の1人あたりの療養費			町に裁量のある2つの制度の「1人あたりの金額」を計ることで、町が運営する制度の利用状況を把握できる。	療養費(給付費)総額/被保険者数	円		254,460	256,637
⑦介護保険加入者の1人あたりの給付費		円	223,178	231,637			243,775	251,553	260,000	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	①国民年金・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各制度への理解を深める。 ②口座振替や前納制度を積極的に活用し、保険料(税)を納付する。 ③各種保険制度の予防事業に積極的に参加する。	1) 町がやるべきこと ①国民健康保険制度(特別会計を含む)を健全に運営する。 ②介護保険制度(特別会計を含む)を健全に運営する。 ③広域連合との連携により後期高齢者医療制度(特別会計を含む)を運営する。 ④国民年金制度運営を支援する。	2) 国・県がやるべきこと < 県 > ①国民年金を除く各種制度において、給付費にかかる法定負担分を負担する。 ②介護保険制度でサービスを提供できる事業所の指定・管理監督等を行う。 < 国 > ①各種制度において、給付費にかかる法定負担分を負担する。 ②国民年金に係る事務手続きを行う。

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	<p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>①制度への「不安感」を聞いているが、回答者は制度に対する「不安感」だけでなく自分の健康状態、保険料の問題等、様々な問題について「不安感」を抱いているという様子がうかがえる。今後はトータルの不安感を解消するための制度説明が重要となる。 ②安心して社会保障制度を受けられていると感じる町民の割合は、平成20年度10.7%、平成21年度8.1%と2.6ポイント下がっている。この要因は国保や介護の保険料(税)の値上げが影響しているのではないかとと思われる。 ③各種制度においては、不安を感じている人の割合が全制度とも微減している。ただし、国保についてはほぼ横ばいの状況である。 ④1人あたりの給付費は、平成20年度と平成21年度を比較すると、国保では2,177円の増加、介護では12,138円増加し、平成21年度と平成22年度を比較すると、国保では14,143円の増、介護では7,778円増加している。この要因は、医療の高度化や被保険者の高齢化などが考えられる。 ⑤国保の療養費総額は平成22年度と平成21年度を比較すると微増の状態である。また、介護の給付費総額は平成22年度と平成21年度を比較すると約28,000千円増えているが、この主な要因は、地域密着型の2施設が増えたためと考えられる。</p>	<p>2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>①群馬県の他34市町村との保険料の比較(平成21年度) ・国保(税) 県平均101,546円 最高114,250円(太田市) 最低60,396円(上野村) みなかみ町108,688円は県下5位(平成20年度は31位) ・介護(料) 県平均47,959円 最高55,500円(桐生市) 最低32,100円(長野原町) みなかみ町42,600円は県下28位(平成20年度は27位) ②群馬県の他34市町村との1人あたり療養費(給付費)の比較(平成21年度) ・国保 県平均266,721円 最高430,270円(神流町) 最低209,165円(嬭恋村) みなかみ町256,637円は県下24位(平成20年度は19位) ・介護 県平均225,005円 最高338,519円(上野村) 最低133,499円(草津町) みなかみ町228,813円は県下13位(平成20年度は10位) (参考:利根沼田圏域内 片品村212,974円、川場村312,503円、昭和村222,842円) 但し、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費は含まない。 ③平成20年度の介護保険認定率について利根沼田の他4市村と比較すると、平均が16.0%、最高が川場村の18.4%、最低が片品村の14.7%であり、みなかみ町は16.9%と2番目に高くなっている。また、群馬県の他34市町村と比較すると、県平均は15.3%、最高が上野村の21.3%、最低が甘楽町の12.1%であり、みなかみ町は7番目に高くなっている。</p>	<p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>①平成21年7月に国民健康保険税を平均28%増額したが、平成21年度決算を契機に、税率の見直しを求める声があった。 ②介護保険制度について、みなかみ町では、冬期間における施設利用の要望が多く町の民から寄せられ、その対応が求められている。 ③軽費で入所できる老人ホーム施設整備が求められている。 ④年金制度においては、今後、受給年齢に達したときに「本当のもらえるのか、受給開始年齢が上がるのではないかと」などの不安視する声があることは承知しているが、町の裁量度が低い。</p>
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括</p> <p>①平成21年度に制度化された高額医療・高額介護合算療養費制度(国保+介護+後期)が、平成22年度より給付開始となり、制度利用者の負担軽減が図られた。 ②ジェネリック薬品の積極的な利用について、広報等で啓発したことにより、保険給付費の伸び幅を抑えることができた。 ③介護予防の必要性を普及啓発する事業(介護予防事業・地域支援事業など)が高齢者に浸透する中で、介護の重度化とならない被保険者が多くなり、延いては給付費を抑制につながった。</p>	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <p>①社会保障制度の平等性を担保するためにも、保険税(料)の滞納は無くさなければならない。 ②成果を向上させるためには、被保険者全体で支え合う社会保障制度であるという「基本理念」や「制度の仕組みや利用方法」を理解してもらう必要がある。このため、広報活動の工夫(よりきめ細やかな内容)、正確でリアルタイムな情報の提供を充実する必要がある。また、被保険者が受けた医療費・介護給付費の内容(種類や町村独自の特徴・傾向)を把握し、対策を適宜打っていかなければならない。 ③平成24年度は国保・介護保険料の改定年にあたり、平成23年度において、「受給ニーズの把握」と「適正な給付費の推計」を行い、平成24～26年度の保険料の決定する。 ④ジェネリック薬品の利用啓発など医療費の抑制策に取り組む必要がある。 ⑤社会保障制度の広域化の動きでは、平成25年度に後期高齢者医療制度の廃止と、平成30年度に国民健康保険の県レベルでの広域化を視野に入れた議論が展開されている。平成23年度においても月1回程度の研修会や会議等が開催されており、今後の動向を注視する必要がある。 ⑥介護保険制度については、第5次介護保険計画の中に24時間介護が盛り込まれる予定であり、対応できる施設の確保等について、必要な取り組みが求められる。 ⑦今後、各制度ごとの指標とするならば、町民アンケートで更に踏み込んだ制度ごとの設問を検討する必要がある。各制度の「不安を感じている町民の割合」について、具体的な不安内容を調査する。</p>	